

令和3年度第3回庁議 会議録

[日 時] 令和3年5月28日（金）9時00分～9時42分

[場 所] 庁舎応接会議室

[出席者] 市長、副市長、教育長、参与及び各部局長

[会次第]

- 1 市長あいさつ
- 2 議 題
 - (1) 市議会定例会提出議案について (関係部局)
- 3 協議事項
(なし)
- 4 連絡事項
(なし)
- 5 その他

1 市長あいさつ

本日の議題にもあるように、市議会定例会が6月7日に開会予定である。

会派説明については、5月24日と25日に開催され、そこでも質疑応答があったと思うが、6月議会に向けて、各部局、予想される項目については事前に準備をするなど、遺漏のない対応をお願いしたい。

本日は、「市議会定例会提出議案について」関係部局から説明をしていただき、会派説明をした部局からは、「会派説明の結果報告」もしていただく。

次に、「令和3年2月議会答弁の検討事項について」質疑をさせていただきます。

その後、連絡事項等があれば連絡していただき、本日の庁議は、10時00分に終了することを目標とする。

2 議題

- (1) 市議会定例会提出議案について (関係部局)

市長	<p>それでは、議事に入る。</p> <p>「市議会定例会提出議案について」、関係部局から説明をお願いします。</p>
企画部長	<p>企画部からは、報告4件、予算議案1件と会派説明の結果について説明する。</p> <p>議案書の1ページから4ページ、報告第13号、第14号の「継続費繰越計算書の報告」については、一般会計において継続費を設定して進めている端出場水力発電所整備事業など6事業と、同じく工業用地造成事業特別会計において継続費を設定して進めている工業用地造成事業（内港地区）の1事業の継続費繰越計算書の報告で、令和2年度予算額の未執行額を令和3年度へ逡次繰り越したものである。</p> <p>議案書の7ページから10ページ、報告第16号、第17号の「繰越明許費繰越計算書の報告」については、一般会計における新型コロナウイルス感染症予防ワクチン接種費、庁舎等整備事業など50事業、同じく工業用地造成事業特別会計における工業用地造成事業の1事業において、国の令和2年度補正予算に対応したこと及び関係機関との調整に不測の日数を要したことなどから、事業費の一部を令和3年度に繰り越したものである。</p> <p>次に、議案第43号「令和3年度新居浜市一般会計補正予算（第3号）」については、上部東西線改良事業（地方道）等の公共事業及び個人番号カード交付事業費等の施策費について予算措置するもので、今回の補正は、2億4,089万7千円の追加である。</p> <p>具体的な補正内容については、会派説明資料（6月補正予算（案）の概要）のとおりである。</p> <p>引き続き、補正予算関係の会派説明の結果を報告する。</p> <p>まず、<u>サテライトオフィス活用推進事業費</u>では、実際希望する企業があるなど、動きがあるのか。マッチング支援については、住友企業人材活用など、他市との違いを打ち出さないと難しいと思うがそのあたりはどうか。各ソフト事業の委託内容と体験や交流など、どのくらいの件数を見込んでいるのか。コワーキングスペースの建築場所はどこか。サテライトオフィスをどのような企業に使ってもらいたいなどの想定はあるのか。</p> <p><u>滝の宮公園リニューアル事業</u>では、工事終了時期はいつ頃で総工事費はいくらぐらいか。</p>

上部東西線改良事業（街路・地方道）では、街路事業と地方道事業の内訳は。今回の補正で進捗は早まるのか。令和6年度の完成で、遅れはないか。

個人番号カード交付事業費では、現在の交付率はいくらか。マイナポイント事業はどうなっているか。人件費は何人分か。コロナワクチン接種で市民の意識が低くなっていると感じるが、取得率を上げる手立ては考えているか。

といった意見が出された。

上下水道局長

上下水道局からは、報告3件について説明する。

まず、議案書の5ページ、6ページ、報告第15号「継続費繰越計算書の報告」については、公共下水道事業会計において継続費を設定して進めている汚水処理施設共同整備事業費、下水処理場改築事業、下水処理場改築事業（その2）、雨水ポンプ場改築事業及び雨水ポンプ場改築事業（その2）に係る「継続費繰越計算書」の報告で、令和2年度予算額の未執行額を今年度へ逓次繰り越したものである。

次に、議案書13ページから16ページまでの報告第18号及び第19号「繰越計算書の報告」については、水道事業会計及び公共下水道事業会計における「資本的支出」に係る繰越計算書の報告で、国の令和2年度補正予算に対応したことや、関係者、関係機関との調整に不測の日数を要したこと等から、事業費の一部を本年度へ繰り越したものである。

総務部長

総務部からは、条例議案1件について説明する。

議案書の17ページ、18ページ、議案第38号、「新居浜市職員の給与に関する条例及び新居浜市消防職員の任免、給与、服務に関する条例の一部を改正する条例」の制定について、この議案は、「新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令」の廃止に伴い、新たに「新型コロナウイルス感染症」の定義付けを行うものである。改正の内容としては、新型コロナウイルス感染症の定義を、人事院規則に準じ、「病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）である感染症」とするものである。

なお、この条例は、公布の日から施行したいと考えている。

建設部長

続いて、追加提出予定の4件について、まず、一般議案については、財産の取得3件で、1件目は、新居浜市学校給食センター食缶洗浄ライン一式を取得するため、2件目は、多目的消防ポンプ自動車1台を取得するため、3件目は、消防ポンプ自動車（CD-I型）2台を取得するため、「新居浜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定により、議会の議決を求めるものである。

次に人事議案、新居浜市教育委員会の委員の任命について、新居浜市教育委員会委員1名の任期満了に伴い、新たに委員を任命するため、議会の同意を求めるものである。

建設部からは条例議案2件について説明する。

まず、議案書の19ページから25ページまで、議案第39号、「新居浜市手数料条例の一部を改正する条例」の制定についてのうち、第1条について説明する。第1条は、受益者負担の原則を踏まえた手数料の適正化及び近隣市等との均衡を図るため、別表第1に掲げる開発行為の許可に係る手数料、開発行為の変更許可に係る手数料及び優良宅地造成の認定に係る手数料の額を改定しようとするものである。

主な改正の内容については、まず、開発行為の許可に係る手数料について、主として自己の居住の用に供する住宅の建築の用に供する目的で行う開発行為の手数料について4件、主として住宅以外の建築物で自己の業務の用に供するものの建築等の用に供する目的で行う開発行為で5件、その他の開発行為で4件、開発行為の変更許可に伴う手数料の額について1件、次に、優良宅地造成の認定に係る手数料について4件をそれぞれ改定し、適切な手数料に変更しようとするもので、その他の改正については、所要の条文整備を行おうとするものである。なお、この改正規定は、令和3年7月1日から施行したいと考えている。

次に、議案書の26ページから31ページまで、議案第40号、「新居浜市建築関係手数料条例の一部を改正する条例」の制定については、受益者負担の原則を踏まえた手数料の適正化及び近隣市等との均衡を図るため、建築関係手数料の額の改定を行うこと、及び「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」の一部改正に伴い、引用法令条項のずれが生じたことによる所要の条文整備を行うものである。

主な改正の内容については、まず別表第1の1の項に掲げる建築基準法第6条第1項の規定に基づく確認の申請に対する審査に係る事務手数料で、建築物の建築等に係る部分の床面積の合計に応じて定められている手数料4件改めるほか、建築基準法、長期優良住宅の普及の促進に関する法律、都市の低炭素化の促進に関する法律、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律及び新居浜市特定用途制限地域における建築物等の用途の制限に関する条例に関連する合計23項目の建築関係手数料の額を209件改定しようとするものである。なお、この条例は、令和3年7月1日から施行したいと考えている。

市民環境部長

市民環境部からは、議案第39号、「新居浜市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」議案書の24ページ、25ページを説明する。

本案は、マイナンバー法の一部が改正され、地方公共団体情報システム機構が、個人番号カードを発行する主体として位置付けられ、市が行うものでなくなったことから、現行の条例に規定する「個人番号カードの再交付」に係る手数料の規定を削除するものである。なお、法律の施行にあわせて、令和3年9月1日から施行したいと考えている。

福祉部長

福祉部からは、条例2件について説明する。

議案書32ページ、議案第41号、「新居浜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」は、内閣府令である「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」の一部改正に伴い、当該基準を定める条例の一部を改正しようとするものである。改正の内容は、条例第42条第4項第1号及び同条第5項において所要の条文整備を行うもので、この条例は公布の日から施行したいと考えている。

次に、議案書33ページ、34ページ、議案第42号、「新居浜市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」は、厚生労働省令である「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」の一部改正に伴い、家庭的保育事業者等が記録等を電磁的記録により行うことができ

ることとするため、及び所要の条文整備を行うため、当該基準を定める条例の一部を改正しようとするものである。改正の内容は、第6章として雑則を追加し、家庭的保育事業者等及びその職員が業務に伴う記録作成に際し、書面に代えて電磁的記録による作成を可能とする旨を規定しようとするものである。なお、この条例は令和3年7月1日から施行し、第6条の改正規定は公布の日から施行したいと考えている。

続いて、会派説明においてワクチン接種の状況について説明したので報告する。

4つの会派に対し、ワクチン接種の対象者、接種予約の状況、ワクチン確保の状況、個別接種・集団接種の体制等について説明した。

自民クラブからは、予約完了者と接種完了者の人数、75歳以上の予約率について、予約しなかった方への働きかけについて、2回目の接種日を忘れないようにするためのアナウンスについて、接種したかったが受けられなかった人への対応について等の予約・申し込みに関するもの、ウェブ予約で予約の枠や公民館への指示、75歳以上の把握について、ウェブでの個別予約の開始について、ウェブ予約での回線パンクの恐れについてなど、予約キャンセルに関するものとして、接種キャンセルによるワクチン廃棄があったかどうかについて、集団接種でのキャンセルリスト対応について、2回目の接種をキャンセルした場合の対応についてなど、副反応の状況について、接種後帰宅してから体調が悪くなった場合についての対応の終始について、その他今後の接種券発送に関する質問があった。

無会派からは、医療従事者の範囲について、介護施設従事者の接種状況について、個別接種のペースについて、ワクチン接種の時期を繰り上げたことの意味について、の質問があった。

公明党議員団からは、別子山地区の人の対応について、ワクチン数の充足について、かかりつけ医での接種について、医師会との共通認識について、接種会場への交通手段の知恵について、アナフィラキシー発症の場合の対応について、重篤な副反応の発生の状況についての質問があった。

新居浜の未来を考える会からは、想定接種率と現状について、国のスケジュールへの対応について、別子山診療所の活用について、ワクチン確保の広報と必要性について、毎日の情報発信の必

<p>加藤副市長</p>	<p>要性について、視覚障害者・聴覚障害者への予約の支援について、総合病院での個別接種について、他の会場での集団接種について、ヘルパーと施設職員以外の介護職へのワクチン接種についての質問があった。</p> <p>各会派それぞれ関心の高さが伺えた。</p> <p>予算の繰越しの報告がされているが、繰越しの件数、金額、去年や一昨年と比べてどうなのか、といったことを答えられるよう資料を用意しておいてほしい。</p> <p>もう1点。手数料条例が増額改正されるが、改正による増収見込みはどの程度か。</p>
<p>建設部長</p>	<p>前年度と同じ件数が来た場合は、全体で18万円程度の増収見込みである。</p>

3 協議事項

(なし)

4 連絡事項

(なし)

5 その他

<p>市長</p>	<p>本日の議題は以上だが、他に無いか。</p>
<p>福祉部長</p>	<p>今年度、東新学園と清光寮の解体を行う予定だが、東新学園を解体するにあたって、全国的に災害時に向けた建物解体訓練を消防が行っているという報道があったため、消防本部に意向を確認したところ、是非活用したいということだった。清光寮の解体時期は夏休み中を予定しており、東新学園の解体時期は訓練での使用が可能であれば、消防本部と相談しながら検討する予定である。</p>
<p>市長</p>	<p>訓練を行うことが決まっているということか。</p>
<p>福祉部長</p>	<p>行いたいと思っているので調整をしていく。</p>

市長	他に無いか。
原副市長	<p>ワクチンの接種について、明日から集団接種が始まるが、全部局から応援勤務にご協力いただいていることに感謝する。</p> <p>合わせて、6月1日から市民環境部、福祉部、港務局から専従で3名の職員を本部で勤務していただくように調整させていただいた。フォローは大変かと思うが、災害時と同様に、あらゆる状況を想定して事務を行っていかねばならないので、今後もご協力をお願いします。</p> <p>7月末までに高齢者の接種を終えるために、6月19日の集団接種から、2階にもう1会場を設ける予定であるため、さらに職員の応援を求める必要が出てくる。</p>
企画部長	追加発令があるということか。
原副市長	各階の責任者を含めて、その予定である。
加藤副市長	1階で行っている経済部の協力金の受付状況はどうなっているのか。
経済部長	5月の状況として、スタートダッシュは悪い。1日平均30件を下回る程度。
加藤副市長	6月1日から混むことが想定されるのか。
経済部長	<p>本日（5月28日）から第1弾、第2弾をまとめた形の申請書類を配布する。こちらを用いた申請が多くなるだろう。</p> <p>第1弾、第2弾含めて、今の見込みとしては800件程度の申請を想定している。</p> <p>その後、状況次第にはなるが、6月15日を目安に、応援金の受付を開始する。こちらは3,500～3,600件程度の申請を見込んでいます。</p>
市長	ワクチン接種は今後も続くので、全庁体制で取り組んでほしい。また、今治市はキャンセルリストを作ると報道されているが、

福祉部長	新居浜は作らないのか。 作成している。29日、30日の分は作成できており、翌週の方は現在調整中である。
市長	リストの順番どおり声をかけていってほしい。 他になれば、以上で令和3年度第3回庁議を終わる。